

都市ブランド教育委員会記録(No.19)

1 日 時 令和8年2月5日(木)
午前10時17分 開会
午前11時43分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩 一 郎
委 員	本 田 一 郎	委 員	有 田 絵 里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	小笠原 圭 子	総務文化部長	小 田 聡
文化芸術担当課長	荒 卷 かな子	教 育 長	太 田 清 治
教 育 次 長	大 庭 千 枝	総 務 部 長	富 原 明 博
企画調整課長	栗 原 健太郎	学校支援部長	藤 井 創 一
学校保健課長	藤 田 真 治		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	廣 門 実知江	書 記	岩 瀬 美 咲
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第61号 北九州市立学校におけるムスリム食を含む全ての宗教対応給食の導入禁止について	陳情2件について継続審査とすることを決定した。
2	陳情第66号 北九州市の公立学校でハラール食が実施されることについて	
3	陳情第74号 九州朝鮮初中高級学校への補助金を一昨年までの水準に戻すことと、国に政策の転換すなわち、朝鮮高校生徒も無償化の対象とするよう求める決議を上げること求める陳情について	継続審査とすることを決定した。
4	「響ホール・国際村交流センター共用部大規模改修事業」に対する市民意見の募集結果及び市の対応方針について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

(陳情第61号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

(陳情第74号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

○委員長（高橋都君）開会いたします。

本日は、陳情の審査を行った後、都市ブランド創造局から1件報告を受けます。

初めに、陳情の審査を行います。

まず、陳情第61号、北九州市立学校におけるムスリム食を含む全ての宗教対応給食の導入禁止について及び陳情第66号、北九州市の公立学校でハラール食が実施されることについては、いずれも北九州市立学校におけるハラール食の導入に関するものであるため、一括して議題とします。陳情第66号について、事務局に文書表を朗読させます。事務局。

(文書表の朗読)

陳情2件について、当局の説明を求めます。学校保健課長。

○学校保健課長 ただいまの陳情第61号、北九州市立学校におけるムスリム食を含む全ての宗教対応給食の導入禁止について及び陳情第66号、北九州市の公立学校でハラール食が実施されることについてにつきまして、教育委員会から一括して説明させていただきます。

まず、陳情第61号、陳情第66号におけるムスリムに特化した給食の提供についてでございます。令和5年6月にイスラム教信者の方から提出されました、子供たちに豚肉、ポークエキスが除去されたムスリム対応の給食の提供を求める陳情は、豚肉を使用していない献立の提供を求めるものではなく、豚肉を使用した献立から、調理過程において豚肉を除去する対応を求め

たものでございました。これに対しまして、教育委員会としては、調理過程で豚肉を除去する対応は、調理設備や人材確保、予算面でも課題があり、対応することは困難な状況であるとの見解を述べており、現段階においてもこの見解に変わりはありません。

北九州市の学校給食において、いわゆるハラル食といったような特定の宗教に特化した給食の提供を決定したという事実はございません。現在も豚肉を使用した給食を提供しているところでございます。

次に、陳情第61号における、北九州市民に向けての公開説明会の実施についてでございます。

令和7年9月24日に記者会見を行いまして、教育長から、北九州市教育委員会の学校給食に関する考え方を説明するとともに、会見資料につきましてはホームページに掲載し、広く市民等へ公開、周知済みでございますので、改めて市民向けの公開説明会を実施することは考えておりません。

続いて、陳情第61号におけるにこにこ給食の廃止及びにこにこ給食を実施した責任者の公開についてでございます。

教育委員会では、全ての子供たちが毎日の給食を楽しく、おいしく食べられるよう、日々力を尽くしているところでございます。一方で、アレルギーや障害、宗教上の理由等から、学校で提供される全ての献立を食べることができない子供たちがいます。にこにこ給食はアレルギー対策として、公益財団法人日本アレルギー協会が定めるアレルギー週間に合わせて実施しているものでございます。食物アレルギーを理由として、日頃ほかの児童生徒と同じ給食を食べることができない子供たちの、みんなと同じ給食を一緒に楽しく食べたいという思いに応えるため、食物アレルギーのアレルゲンとして指定されている特定原材料等28品目を使用しない給食を提供するものです。この事業につきましては、教育委員会が組織として実施することを決定したものであり、今後も継続していく考えでございます。

最後に、陳情第66号における現在実施されている酢豚が酢鳥になった給食を元の酢豚に戻すことについて御説明いたします。

学校給食の献立作成に当たっては、学校現場の栄養士たちが必要な栄養価などを考慮しつつ、安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、日々努力と工夫を重ねております。具体的には、一人でも多くの子供たちがみんなと同じ給食が食べられるよう、みんなで食べれる給食を実現するため、卵を含まないノンエッグマヨネーズを使用したり、牛乳を豆乳へ、小麦粉を米粉に替えるといった工夫を行っています。加えて、限られた予算の中で、豚肉より価格の安い鳥肉を取り入れた新たな献立を考案し、提供するなどの工夫も行っているところでございます。

その結果として、ムスリムの子供たちも一緒に食べられる機会が増えているものでございます。今後とも、みんなで食べられる給食となるよう、献立作成に取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。質問、意見はありません。

んか。山田委員。

○委員（山田大輔君） 山田でございます。いつも給食の関係ありがとうございます。いつも都市ブランド教育委員会で、私の母が給食の調理士をしていますという話をさせていただくんですけど、本当に現場の皆さんいろんな配慮がなされていて、大変だと思います。しかしながら、陳情者の意見も踏まえながら考えますと、私自身はムスリムに対応した給食ではないと思っておりますし、有田委員も井上議員と一緒に要望書を持っていかれていましたけど、その中の一部としては、そうやって取られている現状、すみません、もしかするとそれは僕ら市議会議員側の情報の発信の仕方がまずかったりした部分は大いにあるのかなと僕は思っているんですけども、ちゃんと正しい情報を僕らも発信しないといけないし、教育委員会の皆さんも御説明をとはおっしゃられていましたけれども、毎月献立表を出してということをしていらっしやいますし、t e t o r uでも細かく情報提供をいただいています。私も見ていますから、丁寧に対応していただいていると思いますが、今後も丁寧に対応していただきながら、改めてハラルに対応したものでなくて、アレルギー対応のものでということをおっしゃっていただきたいなというところでございます。

現場でかなり大変なようです。実を言うと、うちの母は嘱託で働いていますけど、給食の調理士から今度話を聞いてくれという話は来ていますし、現場の話は何っていこうと思っただけですけども、できる限り多くの子供たちが一緒に御飯を食べられるということが一番の大義だと僕は思っていますので、ぜひ今後も情報発信を含めて努力していただければと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） すみません。よろしくお願ひいたします。いつもありがとうございます。給食のことについてはいろいろ議論させていただき、改めて陳情に対してだけでなく、意見書もお持ちさせていただいておりますので、それを御配慮いただいた上で前回は都市ブランド教育委員会の中で給食についての御説明も丁寧にしていただいたと思っております。

今回に関しまして、陳情者の方にお越しいただきまして、このようにいろいろ御説明いただいておりますので、一応この内容に沿って先ほどの御説明等を含めてちょっとお伺いできればと思うんですけども、まず、にこにこ給食の廃止というところは、これはあくまでアレルギー対応ということでされていらっしやるということは私も理解をしております。なので、ここは私としては年に1回、28品目のものを除去してということで、前回の分でもお話しさせていただきましたが、とにかく皆様多くの子供たちに御飯を食べさせてあげられるという給食については継続しているし、私も行っていただきたいと思っております。

この後の実施した責任者の公開を求めるということだったんですが、このあたりはすみません。先ほどの説明の中でなかったように思いましたけれども、これはどのように受け止めたらよろしいでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学校保健課長。

○学校保健課長 すみません。先ほどの御説明の中でも申し上げましたが、これは教育委員会として、組織としてこの実施を決定させていただいたというところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。じゃあ、これはあくまで誰がどうということではなく、教育委員会というまとまりとしてやっているということなので、皆様が責任者という考え方でいいということですね。はい、分かりました。

今回に関しまして、先ほどの山田委員のお話もありましたが、やっぱり現場の方々はずごく御苦労されてやっていらっしゃるという声はもちろん聞いておりますので、そこも踏まえていろいろ考えていけないといけないところだとは思いますが、今回の一番の内容というのが、やっぱり豚肉が鳥肉に、値段が安いからということで替わっているという部分もあると今御説明あったかと思うんですけれども、今の北九州市の武内市長の給食に対しての考え方というのは、とにかく皆さん限られた予算の中で、よりいいものを、質を上げていくということをお考えいただいていると思うんですよね。安いという理由で鳥肉に替えていくという部分に関しては、質を上げていくというところで考えると、北九州市としてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学校保健課長。

○学校保健課長 やはり限られた予算の中でやっていけないといけないという部分があります。安いから鳥肉がおいしくないというわけでもございませんし、豚肉だから、高価な牛肉だから、これが非常においしいものだという話ではございません。いわゆる多種多様な食材をバランスよく提供していく、これを献立の中に組み込んでいくというのが基本的な考え方でございますので、その中で1つは予算の制約もあるという中で、そういった食材を使いながら、おいしくて安全で安心な給食を提供していく、これが基本的な考え方でございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。この変わったタイミングというのもあると思うんですよね。どうしても、前回の陳情のタイミングの後にこのように変わってしまったという事実があるものですから、私も一親として考えていくと、鳥肉より、豚肉のほうが高いというのは自分も料理していますのでスーパーに行ったら分かりますし、学校で豚肉の提供がされている酢豚が子供たちも好きですから、提供されていたらうれしいんだろうなと思う中、年に24回分豚肉が鳥肉に替わったというのが、数字だけ見てしまうと、親からすればかなり大きな変更だったんじゃないかなと。例えば福岡市であれば、唐揚げ1個しか提供されていないというので、すごくニュースとかにもなったと思うんですけれども、子供たちが少しでもおいしい給

食を食べているんだというやっぱり実感、親として数字だけぱっと見たときに、こんなに豚肉が鳥肉に替わっているのと思ったら、あれって疑問が出てきてしまうんですね。そういうところの説明というのが何か少しでもあっていたら、何か違っていたんじゃないかなと私は思うんですけれども、市としてその説明というのは、私としては伺っていなかったとは思うんですよ。だから、市民の方々に何かしらでそういった御説明ってされていたんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学校保健課長。

○学校保健課長 みんなが食べられるというところで様々な工夫をしております。その工夫の中の一つとしてこれがあつた。通常の献立作成の中の工夫の一つということでございますので、新たな取組をするという話でもございませぬし、新たな方針を決めたというものでもないものですから、私どもとして取り立ててその部分だけに特化して御説明をしてきていなかったというところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。小さな変更であつたのかもしれないというところではあると思うんですけれども、親としてこれを見たときに、やっぱり疑問を持ってしまった。時期もよくなかつたのかなと思います。タイミングとしてやっぱり外国人政策のことですごくいろんな報道がされている中で、今の状況が生まれております。とても丁寧に発信いただいていることも知っていますし、私も子供が小学生なので、t e t o r u等々ももちろん見ておりますので、給食のことも拝見しております。いろんな工夫をしていただいているのも拝見しています。その中でも何かこういった変更があつたということに関しましては、より丁寧に要望書にも書かせていただいておりますけれども、こういった変更があつたということは、もう分かりやすく何か発信していただけるような工夫を今後できればしていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学校保健課長。

○学校保健課長 すみません。今のお話と直接の部分ではなくて、先ほどこれを御説明すべきだつたんですけども、24回の変更というふうなお話がございました。これ確実に24回という話ではなくて、いろんな工夫をする中で、結果として食べられる回数が増えたという話ですので、要するにもともとこの日に何のメニューを出すのかというのは、あらかじめ決まっているものではないです。これは我々と現場の栄養士が、じゃあ何月の献立をこういうふうにしよつたということで、また一から考える話ですので、もともとこれを24回出す予定だつたものが変わつたと今捉えられているのであれば、それはちょっと違いますよということを先に申し上げたいと思います。

説明の部分ですけれども、これはやはり我々としたらみんなで食べれる給食というところを目指す中の工夫の一つというところでございます。前回の常任委員会の中でも給食の取組を御報告させていただきました。こういう、今の給食の中の全体の取組つてこういうことをしてい

るんだよという形での発信、それから、御報告というのは必要なのかなと私も思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。一つ一つやっぱりこういう議会等々や委員会を通して市民の皆様にも少しでも北九州市の教育委員会としての見解というのを一つずつお伝えするのも必要なと思って、私も改めて質問させていただいているという気持ちもあります。

今回の内容に関しましては、ムスリム食だったりとか宗教配慮がされていたのかというところの部分に関して、そうではないというのが北九州市の見解ということで間違いないと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学校保健課長。

○学校保健課長 先ほど申し上げたように、一人でも多く食べられる様々な工夫がございます。この工夫の中の結果として食べられるような状況になったという理解でお願いいたします。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。工夫の中で食べられるようになったというのはすごく理解しております。ありがとうございます。

ただ、明確に宗教配慮はしていませんよと、私たち親としては子供たち全員においしい給食を食べてほしい、もちろんそれもありますけれども、憲法にも書かれているとおり、宗教的な部分というのは配慮していかないといけないという中で、北九州市がこれを配慮していたんじゃないかと疑問があって、こうやって陳情がされているんだと私は思っています。なので、北九州市としてそうではないですよという方向性であるのかどうかというのをやっぱり知りたいというのが、この陳情の一番の本質的な部分かなと私は思っています。なので、そこが明確に発信されるかどうかというところだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学校保健課長。

○学校保健課長 本当に結果としてということだと思います。この工夫ですけれども、もともと今日の先ほどの私の御説明の中でも申し上げましたが、令和5年の陳情というものがございます。これは継続審査になっておりますけれども、その中で個別対応はできないけれどもということを前提とした上で、とは言いながら、できる配慮はしてあげてほしいというのが委員の皆様のお意だったと聞いております。そういったところも踏まえた上での工夫というところではございますので、その工夫の結果というところで私どもは考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。私は、そのときはたしか口頭陳情の中で、もしこれに対応していくと先ほどの口頭陳情の中でおっしゃっていただいたとおり、ほかの宗教

の方々にも配慮していかないといけなくなるんじゃないですかというお話をさせていただいていたと思います。ヒンズー教でしたら牛肉が駄目とか、本当おっしゃっていただいていたとおりにじゃないかなと私は思っております。

そんな中で、先ほども申し上げましたとおり、あくまで北九州市はそういった宗教配慮というよりはしっかりとアレルギー対応、そういった命に関わることを大前提にしっかりと考えていきますといったような方針が見えてこない、やっぱり皆さん心配なんじゃないかなと思っております。今回の陳情に関しては、先ほど申し上げましたとおり、北九州市としてそこをどう思っていますかというところだと思うんですね。宗教配慮を今後どう考えていくのか、何が最優先なのかというところが明確に出されていないから、皆さんがどういうことなのと聞きたいからこそ、陳情がわざわざ上がってくるような状況になっているんだと思うんですよね。そうじゃなければ、こういった陳情は市民の皆様からわざわざ上がってこないと思うんですよ。

なので、改めてお伺いしますが、宗教配慮という部分に関してどのようにお考えいただいているのかというのを教えてください。

○委員長（高橋都君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今アレルギーの話が出てまいりました。アレルギーについては個別対応をさせていただいております。これは除去食であったりとか一部単品取り除きですとか、こういったことをしっかり個別対応でやらせていただいております。また、先ほどの説明の中で申し上げましたが、全体の工夫の中でも、例えばノンエッグマヨネーズ、これは卵が入っていないマヨネーズですので、卵アレルギーの方も皆さん食べれるという状況になる、それから、小麦を米粉へというお話ですとか、あと、シチューのルーを牛乳から豆乳に替えるという、こういった工夫もさせていただいておりますし、あと、平成18年からは加工品の類いですね、冷凍のハンバーグですとか、そういったものについては卵、それから、乳成分、これが入っていないものに順次切替えを行うとか、デザートについてもいわゆる乳、それから、卵が使われていないものを優先的に使う、このようにアレルギーに対してしっかり工夫もさせていただいておりますし、先ほど申し上げましたとおり、食物アレルギー対策というのはしっかり個別対応もやらせていただいております。その中でほかの、先ほど申し上げたようなほかの工夫もする中で、宗教の方も食べれる状況ができていて、それによってみんなが食べれる給食というところを今目指していると、こういうところがございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。アレルギーに対しては、かなりいろいろ御対応いただいているのは本当に感謝するばかりです。お支払い、お金の部分に関しましても、除去の分に関しましては保護者の方々からの負担を減らしていただいたりだとか、工夫していただいているのも伺っておりますので、本当に北九州市、丁寧にやり過ぎているんじゃないかなと思うぐらいしていただいているのは本当びっくりしました。

そんな中で、同じことになってしまうので、ここからは要望にさせていただきますが、要望書にも書かせていただきましたとおり、あくまで今回の陳情の本質を考えていくと、北九州市はどこを向いてやっているのというところを知りたいというのが素直なお気持ちなんだと思います。そこさえ分かれば、今北九州市はこういう方向に向かって、子供たちに安心・安全な給食を提供していただいているんだなという、その方向性が見えてくるんだと思います。そこが今のやり取りの中でも見えにくい、私は正直ちょっとそう思ってしまっただけですけども、見えにくいなという部分というのがあからこそ、私たち親側からすれば、そうやって疑問を持たれている方がこうやってこれからももしかしたらこういう同じような内容が出てくるかもしれません。そういう状況にならないためにも、私は少しでもこの御質問の中でそういった疑問解消というのをしていけたらいいなと思ったんですけども、やっぱりちょっと難しい部分もあったと思いますので、ぜひとも教育委員会の皆様にはそういった方向性というのが見えるように、またしっかりお伝えいただけるようにできればと思いますので、そこを要望させていただきます、終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 僕からも要望というか、しておきます。

このアレルギーというのは我々の言う好き嫌いとか、塩分が多いとか少ないとか、そういうんじゃないで、結構本当に命に関わるような話も聞いています。皆さんが相当に御配慮をいただいていることを我々現場はよく存じております。同時に、保護者の方々もそれでものときはお弁当を持っていったりとか、我が子にしっかり対応する親の気持ちもよく分かっています。

今回は、コストのこともあって、豚肉を鳥肉に変更した、結果としてより多くの子供たちが食べれるようになった、すごくいい話だと思うんです、大変な物価高ですから。ところが、今、日本の在り方みたいなことでいろんな背景があって、豚肉を鳥肉に替えるということは、何か違うことが動いているんじゃないかと世の中が反応したんですよね。結果としてどういうことが起こったかという、ある議員は多様性ですごく進みましたと、ある人は間違っているんじゃないですかと、いろんな議論が起こってしまって、うちの事務所にもちょっと電話がかかってきたことがあります。お尋ねしたら、そういうことではなくて実はコストのことで、同時に結果としていいことも生まれました、いい話じゃないかと思ったんです。

僕が言いたいのは、献立を作る人たちはコストのことをしっかり考えてやっているのに、結果として給食を作っている人だとか、あるいは皆さんが間違っている人たちのように取られる、これはやっぱり間違いだと思うんですよ。ですから、献立を作る人たちとは別の次元の配慮があって、今国内ニュースはこういう場面があるので、こういうことをやると、具体的に言うと豚肉を鳥肉に替えるとそういう誤解を生んでしまうことがあるので、事前にきっちり説明する必要があるんじゃないかと思います。

例えば、PFASsといって水道水が不安になられている、じゃあ北九州市はどうですか。よ

くよくよく調べたら、あれはヨーロッパでこの農薬は使っちゃ駄目ですよという基準ができた、日本政府はそれを知らない、我々も知らない。ところが、どこかで気づいて使っていますという、給食を作っている人たちが毒を盛ったかに間違えて取られてしまうこともあるんですよ。ですから、皆さんの現場は、やっぱり世界の情勢とか、ネットを含めて日本の情勢をしっかり捉まえて、事前にきっちり説明ができるいい事業をやってもらわないと、現場が困るんだろうと思っています。陳情者が不安になる気持ちも配慮しながらになりますので、結果いい事業を行っていただくように要請をして、我々にできることがあれば何でも要請していただけたらいいなと思います。広報をしっかりと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） すみません。基本的なことを聞いて恐縮なんですけど、市のにこにこ給食に関するホームページでは、先ほど説明もありましたように、アレルギーである特定原材料等28品目を使用しない給食であると。その中のポイントとしては、公益財団法人日本アレルギー協会が指定するアレルギー週間に合わせて実施することで、子供のアレルギーへの理解促進を図りますと記されていますけど、にこにこ給食って全国一律でこういう呼び方をするのか。例えば北九州市が実施してますけど、文部科学省もそういうことを推進しているのか、ほかの政令市ではどんな取組とかというのが分かればちょっと教えていただいていたいいでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学校保健課長。

○学校保健課長 他の政令市の状況でございます。これは一律に取り組むものとして文部科学省が定めているものではございません。各自治体でこういった取組をするかどうかということろでさせていただいているところでございます。他の政令市の状況で私が情報を持っていますのは、静岡市が、スマイル給食という名称で同じような取組をやられているというところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） ほかにそういう情報はまだないんですかね。始まったばかりだということなんです。内容自体は非常に大切なことだなと思うので、しっかり今後ともいろんなことも気をつけながら前へ進めていただきたいと思います。私は以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問ありませんか。

では、ここで副委員長と交代いたします。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 教育委員会は本当にいろんな配慮、工夫をされているなというのを私も感じております。その中でやはりにこにこ給食の中で、これは本当にもうアレルギー食ということで行われていると言われているように、牛乳やら卵と同じように豚肉もということの中の一つであると、私はそのように捉えているわけなんです。ですから、なかなかそれが理解でき

なくて、豚が鳥に替わったとか、今いろいろそういうふうな情報が出ているわけですけど、価格だけではなくて、食の問題、また、いろんな工夫の中でそういうふうにしたと理解しています。

ですけれども、今陳情者のようにそれが故意に今回のようにイスラムの配慮ではないかとか、ハラルの対応ではないかと捉えられているのかなと思いますけども、先ほど吉田委員が言われたように、今情勢からいうと、そういうふうにとらわれがちだということも私もそれは感じていることですけども、にこにこ給食というのは年に1回だけなんです。全部配慮したような28品目を排除しての給食ができるというのは、本当に大変な中に工夫をしながら作られているんだなというのを思います。

できればもっと数を増やしてほしいと思いますけど、負担が増えるということもこの間お聞きしました。ですけれども、やはり人権の問題、子供たちが同じように同じものを食べられる、その日が1日でもあるということは本当にうれしいことだと思いますので、それぞれ卵にとっても小麦にとってもいろんなところで工夫されているということをもっともっと、皆さんはこれだけのことをやりながら給食に工夫をしているんだよということをアピールする必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その点について今何かお考えがありますか。

○副委員長（小宮けい子君） 教育長。

○教育長 先ほどから御意見を伺っておりまして、やっぱり私どもがやっているやっているといた言いましても、どんなことをやっているのかとか、細かなことが皆さん、そして、市民の方々にも伝わってなかったというのが正直なところでございます。先ほどから話も出ていますけれども、前回そういったことで学校給食というのはどういう形で作られていて、どんなものなんだということを初めて委員会で御報告をさせていただきました。また、その中で皆さんから御意見を賜って、またそれが今後の給食に生かせるということで、本当に感謝を申し上げた次第でございますけれども、先ほど吉田委員がおっしゃっていましたが、今回の陳情にございますように、イスラム対応給食の事柄につきましても、9月24日の会見で、私はイスラムの子供たちに特化した給食の提供を決定したという事実はございませんということをはっきり申し上げております。このことについてはそのときからも、それから、それ以前、そして、今も変わってはおりません。

ただ、本当にいろんな形でいろんな受け取り方をなさる方々はいらっしゃるということで、私どもの説明をもっと丁寧に進めていく必要があるということでございますので、今後はまた機会を捉えまして、この委員会でも御報告をしっかりとさせていただきたいと思っております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。本当にそうだと思うんですね。今本当に子供たち一人一人の人権を守るためにも、みんなが一緒のものが食べられるということのその喜びだと

か、差別をしないとか、そういったところから排除をしないということの意味から、こうやって今の教育委員会が工夫してやっている給食に対しての思いというのを、ぜひ広くアピールしていただくと、もっともっと皆さんに理解していただけるのではないかなと思いました。その辺を私たちも知らなかったものですから、先日の委員会の中で、それだけの工夫をしながら、一人も取り残さずにみんなに食べてもらえる給食を作ろうと思って必死になっている、そういった状況をしっかりと受け止めましたので、今後も続けていただきたいと思います。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と代わります。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） これ対応したか対応していないかというのは、個人的には私はどちらでもいいかなと思っておりまして、やはり多様、多文化の理解とか、例えば共生社会を担う人材育成には資するとは思っております。その一方で、やはり宗教的中立性だとか、保護者の理解だとか現場の負担を考えると、今先ほど教育長もおっしゃられていましたけれども、教育的意義を果たして、市民に対して理解していただけるような説明責任をしっかりと導入してやっていくことが重要ではないかと思っておりますので、そういったことを取り組んでいただければと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問ありませんか。ほかになければ、陳情2件については慎重審議のため、本日はいずれも継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、陳情第74号、九州朝鮮初中高級学校への補助金を一昨年までの水準に戻すことと、国に政策の転換すなわち、朝鮮高校生徒も無償化の対象とするよう求める決議を上げることを求める陳情についてを議題とします。

本件については、議会に決議を求めるものですが、審査の参考とするため、当局の説明を求めます。企画調整課長。

○企画調整課長 それでは、ただいまの陳情第74号につきまして御説明いたします。

まず1点目の九州朝鮮初中高級学校への補助金を一昨年までの水準に戻すことについてでございます。

九州朝鮮初中高級学校を含む私立の学校への助成は、基本的には私立学校法に基づき所轄庁の福岡県において措置されるべきものと考えておりまして、本市の補助は県の補完措置として行っているところでございます。

そうした中、令和5年度に北九州市政変革の基本方針に基づいて、全ての予算事務事業についてその存在意義や在り方などを点検することとなりました。見直しの視点といたしまして、同種の事業を実施する他の地方公共団体の水準等に比べ上回っている場合にはその妥当性を検

証し、水準や範囲を見直す必要があると示されたところです。

そこで、令和6年度から私立学校1校当たりの補助額を政令市平均レベルに合わせて約4割引き下げ、併せて、朝鮮学校への補助についても同様に約4割引き下げることといたしました。

令和7年度におきましては、エアコンやトイレの整備をはじめ取り組むべき多くの課題がある中で、教育委員会が本来負っております北九州市立の学校の教育環境を整えるという責務を踏まえまして、限られた財源の中で優先順位をつけながら予算を編成した結果、朝鮮学校への助成については令和6年度と同額を確保したところをございまして、今後こうした考え方を踏まえながら、教育関係予算全体の中で検討していくことになるものと考えております。

続きまして、2点目、朝鮮高校生徒も無償化の対象とするよう求める決議を上げることについてでございます。

令和8年度からの高等学校等就学支援金制度、いわゆる高校無償化につきましては、留学生や外国人学校の生徒を対象外とすること、ただし、現在の制度で支援の対象となっている者については、令和8年度以降も引き続き支援する経過的な措置を設けると、こういった方向性をベースに、令和8年度予算審議の中で国において検討がなされるものと承知しております。

九州朝鮮初中高級学校の所轄庁は県でございます、高等学校等就学支援金制度につきましては県が実施しているところをございまして、本市としては意見を申し述べる立場にはないと考えております。以上で御説明を終わります。

○委員長（高橋都君） それでは、陳情の審査を行います、陳情は議会に決議を求めるものとなっておりますので、委員の皆様は、陳情に対する意見や執行部への質問をお願いいたします。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、これはいろんなこと関係なく全てなのですが、私学に対しての助成を一律40%、一気に削減というのは、これはもう間違いだと僕自身は思っています。これはもう議会でもやりましたし、今やっぱり高校の無償化、いろんなことあるんですけども、削減の過程がすごく乱暴だったなと思っています。これをどう復活させるかというのは、我々として今いろんな陳情等々やっているところでもありますけども、これについては再考慮いただきたいと個人的に思っています。

その上で、全部下げられたわけですから、どこか1校の高校、今回で言う朝鮮学校のことだけを下げたわけではありませんから、ここは誤解がないようにしっかり説明をしてほしいと思います。今日来られている方も大変だと思いますし、ほかの私学の学校からも大変困っていますという話が入っているということだけはお伝えさせていただきます。それで、それはもうぜひ戻してほしいと僕の意見だけ申し上げておきます。

それと、留学生に対して国の税金をどこまで投入できるかというのは、世界中、留学してくれる人に補助というのは具体的にないと思いますので、そこは国の判断ということになるのか

と思いますけども、僕の意見として、私学の助成金削除を元に戻してほしいという思いは、どの学校を問わず、意見として申し上げさせていただきます。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問ありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 教育委員会にお伺いしたいんですけど、今こどもまんなかcityという、子供を真ん中に据えたという状況であって、この朝鮮学校に通う子供たちというのは今もう3世、4世になって、地域の一員として生活している子供たちである、そして、卒業生のほとんどの子供たちは北九州市内で働く北九州市の市民となってきている。その北九州市の市民となる子供たち、そして、こどもまんなかcityをつくっていく、子供を中心としたというところからしたときに、この朝鮮学校において育てている子供たちの保護者は当然税金も納めています。それに対して他の政令市と合わせるというような形で、北九州市としてそれでいいのかというところをちょっと聞かせていただきたいと思います。1点がその子供を真ん中に据えたということ、それから、北九州市においては子供たちはもう3世、4世、戦中戦後のそこからつながってきている子供たちであるという歴史を抱えているというところ、その2点でお考えを再度聞かせてください。

○委員長（高橋都君） 企画調整課長。

○企画調整課長 こどもまんなかcityということと、あと市民であるということ、御指摘ございました件についてお答え申し上げます。

こどもまんなかcityということで、北九州市の教育プランもそれを掲げて取り組んでいるところがございますけれども、その目的とするところは、北九州市の将来を担う未来人材というのを育てていくということが大切だと考えているというところがございます。

これは、市立学校だけでなく私立学校も朝鮮学校もちろんそうだと思います。こうした未来人材を育てる学校同士というのが、補助金もちろん大事なんですけれども、補助金だけでなく未来志向で連携して切磋琢磨しながら、公教育全体の総合的展開を図っていくということが私としては大事だと考えておりますので、例えば北九州市が行っている事業、こども文化パスポートですとか、あるいはスーワングランプリ等へ御案内差し上げて御参加いただくようにいろいろ情報提供しているところがございます。あるいは台風とか不審者情報等、緊急情報は即座に共有して、子供たちの安全を守るというところでも努めているところがございますので、今後も私立の学校とさらに連携して、子供たちを守り育てる取組というものに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 1点欠けています。北九州市における、なぜ北九州市に朝鮮学校があるのかというその歴史的な背景というもの、そこは教育委員会としてはどのように捉えているのかということ聞かせてください。

○委員長（高橋都君） 企画調整課長。

○企画調整課長 そうした歴史的背景もあり、そして、議会での請願ですとか、あるいは決議というのも踏まえて今の制度が出来上がったということは、我々も十分承知しているところでございます。そうしたことも踏まえつつ、先ほどの御説明でも申し上げましたけれども、さらに市政全体を見直すという中で、我々は見直しの視点に従いまして市全体の方針に基づいて政令市の標準、水準に合わせるという判断をしたところでございまして、今後もそうした考え方に基づいて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 今、日本中にある政令市の中の成り立ちの違いというものがあると思います。それから、今から30年前になるんですか、決議を上げた民族教育ということをしつかりと尊重していくという部分のところは、今地域交流などで朝鮮学校と交流をしている小・中学校もありますし、行事などでも地域の方が交流されているから、それはずっと生きてきているものがあると思います。

しかし、学校で学ぶ子供たち、補助金だから学校に出す補助金ですよ。だから、そここのところというのは今までの経過を考えて、そして、これから、先ほど言われた北九州市を担う人材、同じ人材であるというところ、私学も非常に厳しいところもあると思います。しかし、それ以上に朝鮮学校の厳しさというのは御存じだと思います。兄弟がいたとしたときには、高校には無償化の対象外になっているという部分、これはもう国でしか動かせないことであるから、ここで教育委員会の方とお話をすることではないと思うので、それはちょっと置いておいて、やはりそこに通う子供たちに十分な教育ができるような補助というところは、しっかりと考えていただきたいと考えます。ここはもう意見として。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問ありませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 先ほどの説明の中で、朝鮮学校を含む私立学校等への助成は、基本的には私立学校法に基づき所管庁の福岡県において措置されるべきものと考えておると、本市の補助は県の補完措置として行ってきたものであると説明がありました。市は県を補完せないけんと思ってやってきたんだと思うんですね。そんな中で北九州市の市政変革の基本方針に基づいて予算事務事業の見直しをやった中で、ほかの政令市と同水準にという結論に至ったんだと思いますけども、必要と思って補完してきたものを、そういうふうにはほかがそうだからと急に変えてしまうというのはどうなのかなという思いが1つあります。

特に、今いろんな面で学校にも物価高の影響が出ていると思うんですね。市が補助を減らそうとしたときに、県に意見を言ったのか、県も少し引上げが必要じゃないのかというふうな意見を申し上げたのかどうか1つ確認させていただきたいのと、これはちょっと教育委員会じゃないんですけど、政策局でふるさと納税を活用した私立学校支援事業が開設されていると思いますが、これもし分かれば、どんなふうに支援がなされているのか教えていただきたいと思えます。取りあえず以上です。

○委員長（高橋都君）企画調整課長。

○企画調整課長 1点目の県への意見についてでございますが、令和5年度にこうした検討を行った際に、県に増額等を要望したというような事実はございません。こちらからは行っておりません。ただ、県とは日頃から情報共有等を行っているところでございます。

あと、2点目の企業版ふるさと納税の件でございますが、こちらは政策局が所管でやっているものでございまして、この私立学校、朝鮮学校も含まれますけれども、これに対する企業版ふるさと納税の寄附というのは令和5年度からスタートしております。政策局のホームページにも上がっておりますけれども、実績的には令和5年度と令和6年度、この2年度が上がっております。令和5年度は2億6,300万円が全体で集まって、そのうちの9割が指定された学校に行き、残りの1割が教育委員会に配分されて、それを私立学校の小・中学校と朝鮮学校に人数割という形で配分しているという状況でございます。

令和6年度につきましては、すみません。少々お待ちください。令和6年度につきましては、全体で6,000万円ほどが寄附として集まって、そのうちの1割が教育委員会に来たところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）県に特にというお話しありましたけど、やはり市としては長年補完してきたという立場があった以上、ほかの政令市と合わせるとなるので、ぜひ県もしっかりさらに支援できるように頑張ってもらいたいということは申し上げてほしかったなと意見として言っておきたいと思います。

それと、先ほどのそういった反面、こういった私立学校支援事業というのが実施されているということは、そのことも大変だということも分かった上でしているんだろうと思うんです、目的はいろいろあるかもしれませんが。具体的に令和5年度が2,600万円と、令和6年度が600万円ちょっとですか、朝鮮学校にはどれぐらい行ったのか分かりますか。

○委員長（高橋都君）企画調整課長。

○企画調整課長 この2年度の合計でおおよそ200万円ほどが朝鮮学校に交付されております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）そのことは、例えば今までやってきた多分4割ぐらいの補助金カットになったと思うんですけど、こういった事業があるということは認識の上でカットしたのか、ちょっと教えてください。

○委員長（高橋都君）企画調整課長。

○企画調整課長 この制度、企業版ふるさと納税ができたのが令和5年度と先ほど申し上げましたけれども、市政変革の中で全体の見直しを行ったのも同じく令和5年度でございましたので、時期としては同時並行で進んでおりまして、当時、政策局でそういう検討をしているとい

うことも当然認識はしております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）先ほど吉田委員からもありましたけど、本当に世の中が物価高で苦勞しているところですよ。学校を經營する側もそうでしょうし、その中で学んでいる子供たちのためにも、ぜひとも少しでも環境がよくなるように配慮していただきたいなということを、気持ちとして意見を申し上げておきたいなと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかに意見、質問はありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君）ぜひ教育委員会としてこの朝鮮学校、ここは国が定めている学習指導要領に準じた教育をしていないから高校は除外というような形になっているんですけど、小・中学校や保育園、幼稚園もあります。どういうふうな教育内容が実施されているのか、ぜひ視察に行かれてほしいと思います。中身を見られて、やはり削減しなければならない、削減が当然だと思われるか、やはりここはこうやって未来の北九州市で働く子供たちを育てていると感じられるか、ぜひ現場に行っていたきたいというふうなことを要望させていただきます。

○委員長（高橋都君）ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）私からも質問させていただきます。

先ほどから出ております朝鮮学校への補助なんですけれども、私も先ほど吉田委員が言ったように、4割をいきなり削減するというのは本当乱暴なことだと感じております。学校運営の中でやはり4割削減されて、それで大きな影響が出ると思うんですけど、それについてどういうふうにお考えか、また、そういう意見とか調査をされたのか教えていただけますか。

○副委員長（小宮けい子君）企画調整課長。

○企画調整課長 具体的には令和6年2月のことでしたけれども、そのときに私立学校と、あと、朝鮮学校の皆様には経緯等も含めて御説明申し上げたところでございます。その際には、もちろんいろいろ意見がございましたけれども、直接いただいた中では、非常に困るというお声は、そのときにはより少ないというか、そういう事情であれば仕方がないというふうな御意見もいただいたところでございます。その後、教育長と私立学校の関係者とが直接お話をする機会も設けまして、私立学校、朝鮮学校の皆様の思いも直接伺って、未来志向で今後市と連携を深めて両者で取り組んでまいりましょうという、そういった方向でお話をしたところでございまして、今後もそうしたところを踏まえながら、我々としても取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）未来志向と言われましたが、これは戻す可能性もあるというふうに受け取っていいのかなと思います。先ほどから言っていますけども、物価高騰の中で4割削減という

と、個人でももちろん大変ですけど、学校を運営するだけでも物すごく大変だと思うんですよ。それでなくても建物は老朽化する、いろんな物品も古くなってくる、いろんなことを考えると、増えることはあっても減らされるということはどれだけ大変かということを考えていただきたいなと思います。

ぜひこれ調査をしていただいて、今後の対応をしていただいて戻すことも考えていただき、とにかく私の考えとしては戻すことを希望いたします。

それと、あと高校無償化にぜひこれも含めてほしいということも、私たちも一緒に考えていけないといけない課題だなということも私は思っておりますので、意見として言わせていただきます。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ちょっと今の話で。さっきありました企業版ふるさと納税で私学を支援しようと、これ実は私が提案者でありまして、全部の学校を回って、必要性がありますか。1つお尋ねさせてください。今、先ほど2億7,000万円でしたかね、2億7,000万円の1割、寄附金額が入ったのが志明館だと思いましたが、その1割が2,700万円だと思います。その年に私学の助成を削減した、4割削減されたという話でしたが、その金額は幾らですか。

○委員長（高橋都君） 企画調整課長。

○企画調整課長 私学助成全体の削減額でございますけれども、私立学校は6,520万円を3,992万円に削減しておりますので、大体2,500万円ほどが削減ということになっております。朝鮮学校につきましては285万円が174万円ということで、110万円削減ということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） これ寄附が2億7,000万円入ったので、結果1割の2,700万円がそちらに戻る、その1割という交渉も私が直接、必要な作業と思ってやりました。結果として2,700万円教育委員会を通じて私立学校に行った、ところが結果2,500万円削減をされた、実はこれ、少し削減のうわさがありましたので、準備をしていたところなんです。

それで、質問なんですけど、今北九州市、財政も非常に厳しい中でありますので、皆さんが決めたことに対して議会側の我々からはこういう支援策として企業版のふるさと納税、市外の企業の方から卒業生と想定していましたが、皆さんの御了解をいただいてサポートしてもらえる制度はつくったんです。今、このことの説明と御案内は各学校にできていますか。

○委員長（高橋都君） 企画調整課長。

○企画調整課長 制度の所管課は政策局でございますので、政策局としてももちろんやっておりますし、我々といたしましても私学助成の手続というのは毎年行いますので、その際にこの制

度につきましては御案内差し上げているところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） いろんなところで財政が厳しいという話がありますけども、我々としては何とかいろんな策を持って、とにかく教育水準を下げたいどころか上げたいと思っていますので、その中では非常に有効な制度と思っています。今説明していただいたとのことでちょっとほっとしましたけど、より活用できれば卒業生が後輩のためにとかということがあるんだろうと思いますので、とにかく町の総力を挙げてという中では、企業版のふるさと納税による私学助成、徹底して支援してほしいと思います。要望として終わります。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。

それでは、ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。以上で陳情の審査を終わります。

ここで、本日の報告に関する職員を除き、退室をお願いします。

（執行部入退室）

次に、都市ブランド創造局から、響ホール・国際村交流センター共用部大規模改修事業に対する市民意見の募集結果及び市の対応方針について報告を受けます。文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 響ホール・国際村交流センター共用部大規模改修事業に係るパブリックコメントの実施結果及び市の対応方針について御説明させていただきます。

八幡東区にございます響ホールや生涯学習センター等から成る複合施設である国際村交流センターは建築後30年以上が経過し、全館にわたり老朽化等が進んでいることから大規模な改修を計画しています。この事業については10億円以上の事業費を見込んでいることから、公共事業評価の対象となっており、北九州市公共事業評価システム要綱に基づき外部有識者から意見をいただき、その後、市民意見募集、パブリックコメントを実施いたしました。意見の募集期間は12月24日から1月23日までの1か月間でした。12人の方から18件の意見をいただき、意見の内訳は、事業全般に関するものが7件、工事の内容に関するものが7件、その他の意見が4件でした。

また、意見の事業への反映状況ですが、改修事業で実施予定のものが6件、改修事業の参考とするものが6件、改修事業には反映しないが今後の参考とするものが3件、改修事業への追加修正をしないものが3件で、事業を推進する上で参考となる意見が複数提出されましたが、計画の修正が必要となるものはありませんでした。このため、計画どおり事業を実施することを市の対応方針といたしました。

提出された意見の概要及びこれに対する本市の考え方については、参考資料を御参照ください。以上で御報告を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 響ホール、僕は結構好きで時々行くんですけど、やっぱりグレードが高いという評価があります。特にピアノ男爵という方やったと思うんですけど、スタインウェイというメーカーの世界最高峰のピアノが実は北九州市に2台あるということで、吉田議員、こんな都市って本当にないんですよと、僕スタインウェイがあるから来ましたみたいな話があって、僕はピアノに詳しいわけじゃないですけど、多分その業界の中というか、ゴルファーで言えばゴルフ場というか、響ホール、北九州市はスタインウェイみたいなことはすごく上がってきていると思うんですよ。その上でなんですけども、市長は計画を見ているのかと思うんですけど、まず、この機会に、30年で大規模改修をやりますと、国際交流村みたいな名前も何か30年たったらどうなんだみたいな、あるいは新しいビジョンを打ち出そうとするときに、費用はとにかく安く抑えようと全力を尽くしますみたいな、そのように変わって、いわゆる投資をして集客を上げましょうというときに、僕にはあれも含めてちょっとそう見えていません。ですから、今なら国の補助がつくかも分かりませんし、デザインは格好いいですけど、あの辺周辺が暗いし、何かあるときだけでもライトアップがでkinのか、ネーミングライツがでkinのかみたいなことがあると思うんですけど、大きな方針として来場者数、それから、公演数みたいなことを増やすという項目があつてのこの改修計画ですか、教えてください。

○委員長（高橋都君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 今回の改修につきましては、もともとは老朽化がかなり進んでいるところから、市民の皆さんが安全にこの施設を利用いただけるようにというところを第1の目的として検討してまいったところでございます。ただ、その中でやはり活用というところは大事な視点になるかと思えます。今回、改修を機にさらに活用していただけるようにといったところは、改修後も力を入れて考えてまいりたいと思っております。

費用がかなりかかる中でということですが、この費用に関しましてもできるだけ抑えてということで、集中して改修を行うなど、まとめて工事を行うといったところでの工夫は取り組んでいるところでございます。おっしゃるように、第一線で活躍するような音楽家の方の御利用であったりとか、先ほどの優れた楽器があるといったところとか、そういったところはここの音楽ホールの特に大きな特徴だと考えておりますので、改修後はそういった特色を生かせるように、ソフトの面に関しましても取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） タイミングの話だと思うんですよ。答弁では、とにかく老朽化して雨漏りするところを直して、何か費用を抑えて最低限やらなきゃいかんことをやりますと、最低限のことが終わったらできることを頑張りますというんじゃないかという意見が、

僕は今のタイミングであるような気がするんですよ。特に、やっぱり投資をやろうと政府があれだけ派手に補正予算も組みますという話がありますので、ここは、今まだ政権がどうなるか分からないので、僕は見ていませんし、どういうメニューがあるか分からないんですけども、これはこれとして当然バリアフリーも確保せないかんし、雨漏りも直さないかんと思いますけども、局長、話はやっぱり同時並行であるべきと思いませんか。名前も思い入れのある人もいるかも分からないから勝手なこと言えないですけども、リニューアルというのはリニューアルなんです。まさに新しくなったという瞬間は、ここがこう変わったというのが見せられるかどうか、取りあえず最低限のことをやって、それから考えますで5年後によくなりましたというんじゃスピードが違うと思っています。ぜひ我々も汗をかいていこうと思いますので、もう少し市長等々も協議をしてもらって。投資ができる町だと僕は思っていますので。意見としてしておきましょう。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋都君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 御指摘いただきましたように、やはり今回金額としてはかなりの高額のお金をかけて改修することになります。ここの施設、大規模でやるのは今回初めてということと、かなり特殊な構造であったり、外壁も含めて構造的なものもありまして、その辺の金額というのが近年の物価高騰も相まって、予想していたよりも非常に高くなって、実は私たちは本当はもっとほかにも改修したいところもあったんですけども、費用的なところもありまして、今回この規模で抑えてやるという決断もしたところではあります。

ただ、おっしゃっていただいたように、この響ホール、非常に音楽の専門の方から高い評価をいただいているホールでございます。やはりその世界に名立たる方が響ホールで演奏してくださったときに、ここのホールはいいねというお褒めの言葉を度々いただいているホールですので、今回リニューアルということで、次に、リニューアル後のタイミングも捉えて、それを市民の皆さんに、ここはすばらしい施設であるよということをどうやってお伝えしていくかということについては、私どももできた後ではなくて、今から考えていきたいと思っています。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員、よろしいですか。

ほかに意見、質問はありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 今回このようにいろいろ御意見いただいたと思うんですが、前回委員会で御質問させていただいて、要望として上げた、QRコード等で皆さんに広く意見をいただけるようにやりやすくするという御提案を取り入れていただいて、ありがとうございました。実際、多分これもフィードバックというところだと思うんですけども、内容に関しては皆さんいろんな内容を送っていただいて、これがまたこれからの市政に反映されていくよう、響ホールの建築というか、今回の改修に反映していくんだと思うんですけども、今回この意見を取り入れる、市民の方々からたくさんの意見を取り入れる上でこういうふうにしていただきまし

たが、実際このやり方をしてみて、いつもよりも意見が多めに集まったみたいな感触があるのか、それともそんなに変わっていないよみたいな印象なのか、ちょっとそこだけ伺えたらなと思っております。

○委員長（高橋都君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 前回、いろいろな電子媒体、QRコードなど電子メール以外のやり方を工夫してやることでたくさんの意見がもらえるのではないかと御意見をいただいて、今回そういったやり方も対応させていただいたところです。感触としましては、今回提出者が12人ということですが、割と出していただいたのかなという印象は受けております。といいますのが、一般的に公共事業評価に関するパブリックコメントにつきましては、ほかの事例を見ても割と少ない傾向がございます、今回の意見数は決して少なくない数ではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 総務文化部長。

○総務文化部長 今、内容については課長が説明させていただいたとおりなんですが、補足をちょっとさせていただきます。

過去の案件を申しますと、例えば令和5年から令和7年にかけて同じようにパブリックコメントをやっておりますけども、大体1名から4名の方に御意見をいただいているというケースでございました。今回12名の方に御意見をいただいております。そして、内容を見ても、こちらからつけさせていただいている資料のとおり、12人の方から御意見をいただいたんですけども、その申込みの媒体が電子メールが6人、そして、電子申請サービスが5人ということで、委員からアドバイスをいただきまして取り組んだこともあってでしょうか、ファクスが1名ということで、こういう電子媒体を使って申請をいただいております。そういったところでは効果があったのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。今回させていただいてよかったなど素直に思いました。ぜひ継続してしていただけるのであれば、こういった市民の皆様にもっと市政に関心を寄せていただける、特に響ホールとかはとても大事な北九州市の文化の象徴の一つでもあると思いますので、関心も高いけれども、なかなかどういうふうに意見を伝えていいのか分からないというところも市民の方々あると思いますので、今後の事業の中にもぜひ分かりやすく皆様から御意見を取りやすいような方法というのを、ぜひいろいろ御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問ありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。ちょっと数点お尋ねしたいんですが、今回の大規模改修を行うことによって響ホール自体、あとどれぐらいの利用が延びるのか、そういう延びるとかではないけども、今不具合があるところの大規模改修なのか教えてください。

そして、大体供用年数としてあとどれぐらいというところが想定されるのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、意見の中でトイレの話がちょっと要望として出ています。今回はそれは入っていないということなんですが、現状として、例えば通常はそんなことはないと思うんですが、何かしらイベント、音楽祭的なものを行ったときに、トイレの事情が何か課題があるのかという現状を教えていただきたいと思います。

それともう1つ、楽器等の更新というののもちょっと意見がありますが、そういう設備、楽器というのはホールの中に物があって、それも実際は古いという、そういう状況なのかというのをちょっと現状を教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） 文化芸術担当課長。

○文化芸術担当課長 まず1点目、今回の改修によって利用が延びるのか、それとももともとの性能を回復させるものなのかという御意見でございました。今回、主には雨漏りであったりとか漏水の対応、それから、耐用年数を超えた機械の更新などが中心となっておりますので、今回の改修の目的としては、もともとの性能を回復させるものが中心となっております。ただ、この改修に合わせて一部バリアフリーなどにも取り組むこととしておりますので、そういった点で利用がより延びるように、皆さんの使い心地がよくなるようにといったところは、意識して工事の中に含めているところでございます。

それと、どのくらいの供用年数なのか、施設の今後の維持、どのくらい目指すのかというところでしょうかと思いますけれども、今回の響ホールも築40年を超えております。一般的には響ホールは中核拠点施設なので、今回はできるだけ長くもたせることができるようにと考えておまして、一般的には建物全体で築60年から、長ければ80年程度の耐用年数の目安になるかと思います。できるだけ予防保全を図りながら長寿命化を図っていくという市の流れもございますので、できるだけ長く維持できるようにというところでも取り組んでまいりたいと思っております。すみません。響ホールは築30年を超えるといったところです。

それから、トイレの課題についてのお尋ねがございました。現状ですけれども、国際音楽祭などもそうなんですけれども、確かに公演、著名な方の演奏会などの場合には、休憩時間に特に女性用のトイレの数が足りないということで、行列ができていた状況とはなっております。ただ、今回は既存施設の改修で、どうしても既にあるレイアウトがベースになりますので、構造的にといったところやレイアウトの問題もございまして、トイレのブースを増やすというのは難しいとは考えております。ただ、国際音楽祭など芸術文化振興財団主催の公演におきましては、そういったところをフォローできるようにといったところで、スタッフがトイレの中で、御利用の皆さんにスムーズに御利用いただけるように誘導を行うなどの工夫を図っているところではございます。そうしたところで引き続き使いやすさといったところを工夫して考えていきたいと思っております。

それと、楽器の更新についてでございます。楽器の整備についてでございますけれども、響ホールの中に持っている楽器として、先ほども出ましたけれども、スタインウェイ、ピアノが8台ございます。それから、ハープやチェンバロなど響ホールとして所有して、管理している楽器が幾つかございます。そういったところに関しては、今回の改修では備品の対応までは含めておりませんが、大事に使ってほしいという意見が今回パブコメの中にもございましたし、楽器や備品についても計画的な維持管理、更新を図っていきたいと思っております。

現状としては、楽器の保守点検を年に2回行っております、その点検の中で何か指導を受けた場合には更新をというふうな対応をさせていただいております。できるだけ計画的にというところでの対応となっております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。今回は長寿命化ではないということですが、答弁いただいたように、前もって予防的に補修をやることによって長く使えるようにと思っております。先ほど局長からもありましたように、やはり予算という壁があるので、なるべく必要最小限に今回も抑えての、それでもこれだけという状況なのだろうと思います。ただ、市内で言えばソレイユホールも今休館中で、本当に文化芸術に関する施設を今から新築というと、またさらにハードルが高いので、今あるものをしっかりと守り、使い続けられるようにという予防補修の部分は、厳しい財政の中でもやはりやっていかなければならない必要な予算だと思っておりますので、必要な部分についてはしっかりと予算を確保するための努力をしていただきたいし、私も応援していきたいと思っております。

市内全体の中で、響ホールという文化施設として評価も非常に高いわけですから、政令指定都市というプライドを持った中でホールをしっかりと使い続けるためにも、まずは今回の改修をやっていただきながら、あとイベントをやったときのトイレ不足とかも、これは外のイベントでも何でもそうですが、最近は仮設トイレも非常にきれいで、高機能になっておりますので、そういったことも、毎日のことではないので、イベントのときだけなので、特に女性用というところはどんなイベントでも課題でありますので、そこは利用者の目線でしっかりと対応していただきたいということも要望して、終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問ありませんか。

では、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私から、今回の事前評価2の中の対応方針決定の理由というところで、建築後30年が経過していて、老朽化ということは先ほどからも言われていますけど、その中で響ホールの天井やエレベーターが、改正された建築基準法施行令に対して既存不適格の状況となっているんですけど、これの対応としてどういうふうな、ホール、天井というの

